

令和2年度（第2回） 市職員採用候補者登録試験を実施します

人事課 ☎ 65-1213
FAX 65-1216

市では、「新居浜愛」あふれる皆さんの募集をお待ちしています。
「チーム新居浜」の一員になりませんか？

- 受験資格**
- 採用後市内に居住可能で、下表に該当する人
 - 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない人
 - 日本国籍を有しない人も受験可能（消防士を除く）
- 試験区分** 下表の通り。
いずれか一つのみ受験可能。
- 受付期間** 7月29日(水)～8月26日(水)
(土・日・祝を除く 8:30～17:15)
※郵便の場合は8月21日(金)消印有効

申込用紙 7月27日(月)から人事課、各支所で交付。郵送での請求も受け付け。

試験 第1次試験…9月20日(日)
8:30～/13:15～

第2次試験…上記試験合格者に通知

場所 市役所

合格発表 第1次試験…10月中旬

申込・問 〒792-8585 人事課

※詳細は試験要項（市HP閲覧可）をご確認ください。

<http://www.city.niihama.lg.jp/site/saiyou/>



試験区分	学歴など	年齢	人員
初級	一般事務（初級）※1	高等学校、高等専門学校、短期大学および専修学校を卒業した人※2	平成7年4月2日以降に生まれた人
	一般事務（障がい者・初級）※1	高等学校、高等専門学校、短期大学、専修学校、大学および大学院を卒業した人※2で、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	昭和56年4月2日以降に生まれた人
	消防士（初級）※1	高等学校、高等専門学校、短期大学および専修学校を卒業した人※2 視力・聴力などの要件あり	平成9年4月2日以降に生まれた人
	土木技術（初級）※1	高等学校、高等専門学校、短期大学および専修学校で、土木または農業土木課程を履修し卒業した人※2	平成7年4月2日以降に生まれた人
有資格者	社会福祉	社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する人	若干名
	管理栄養士	管理栄養士の資格を有する人	
	建築技術	1級建築士の資格を有する人	
上級	一般事務（上級）（魅力あるパーソナリティ枠）	大学（大学院）を卒業した人※2※3で、スポーツ・文化芸術・学術・国際貢献活動において実績・成果を収め、その挑戦する意欲や能力を市政で発揮できる人	昭和60年4月2日以降に生まれた人
	建築技術（上級）	大学（大学院）で試験区分に係る関係学科を専攻し卒業した人※2※3	平成3年4月2日以降に生まれた人
	機械技術（上級）		
中級	機械技術（中級）	高等専門学校、短期大学および専修学校で試験区分に係る関係学科を専攻し卒業した人※2	

※1 高等学校、高等専門学校、短期大学、専修学校などを卒業した人は、市が準ずると認める人を含む。

※2 令和3年3月卒業見込みの人を含む。

※3 高等専門学校専攻科修了かつ学士の学位を取得した人を含む。



月額 **2万円** を助成

歯科衛生士修学支援制度

1 新居浜市に東予初の歯科衛生士養成校が誕生

東予初の歯科衛生士養成校として、河原医療大学校新居浜校が令和3年4月に開校を予定しています。

歯科衛生士は、歯科疾患の予防および口腔衛生の向上を図ることを目的として、皆さんの歯・口腔の健康づくりをサポートする国家資格の専門職です。

市では、地元の若者に高校卒業後の新たな選択肢を示し、人口減少に歯止めをかけるとともに、口腔ケアにより心と体の健康を保つことが健康寿命の延伸に寄与するものと考えています。

新たに開校する河原医療大学校新居浜校にて、多くの皆さんが地域医療に貢献できる人材を目指していただけることを期待しています。

2 歯科衛生士修学支援制度について

将来、歯科衛生士として、本市の歯科診療所に勤務する意思のある人に、修学上必要な資金を助成する歯科衛生士修学支援制度を開始する予定です。

【目的】

- ①市内の歯科衛生士不足の解消と地域医療の充実を図る
- ②高校卒業後の新たな選択肢として若年層の転出抑制・定住促進を目指す
- ③本市に初めて開校する歯科衛生士養成校による人材育成に寄与する

①対象

令和3年4月開校予定の河原医療大学校新居浜校に入学を希望する新居浜市在住の人

②募集人員 1学年あたり5人

③助成月額

2万円(年間24万円、在学3年間で72万円)

④助成期間

在学期間(3年間)

⑤返還免除

次の要件をすべて満たす場合は、助成金額の全額を返還免除します。

- (1)学校を卒業した年に、国家資格試験に合格し、歯科衛生士免許を取得すること。
- (2)新居浜市歯科医師会会員の歯科診療所に3年間以上勤務すること。

3 貸費生募集について

歯科衛生士修学支援制度貸費生募集を9月に実施する予定です。

詳細については、市政だより9月号、市HPなどでお知らせします。

保健センター

〒792-0811 庄内町4-7-17

☎35-1070

パブリックコメントを募集します

多発・激甚化する風水害や発生が危惧されている南海トラフ地震に備え、事前防災・減災対策の指針となる「新居浜市国土強靱化地域計画」を作成しています。今回、計画（案）について、皆さんの意見を募集します。

公表期間 8月1日(土)～24日(月)

公表場所 市役所▶【1階】総合案内・【3階】行政資料室、消防防災合同庁舎▶【5階】危機管理課、各支所、市HP

提出期限 8月24日(月)

提出方法 住所、氏名、計画（案）に対する意見を用紙（様式自由）に記入。郵送・FAX・電子メールまたは直接担当課まで提出。※電話受付不可

提出先

〒792-8585 危機管理課

☎65-1282 FAX33-5180

✉kikikanri@city.niihama.lg.jp



ひとひと
男と女

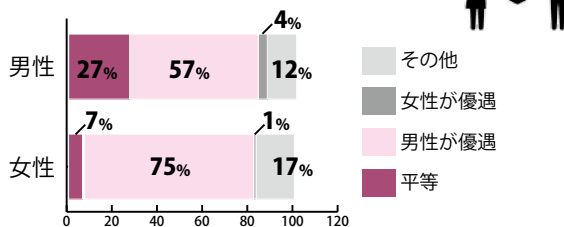
ともにいきいき暮らせるまちに

男女共同参画課 ☎65-1233

FAX65-1561

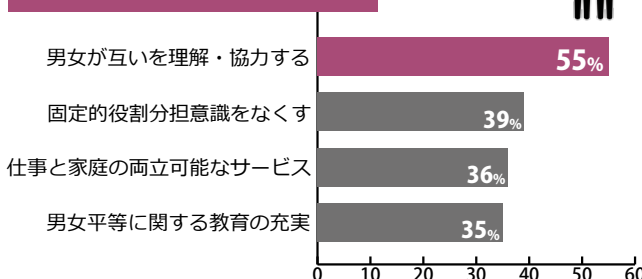
市では、第3次男女共同参画計画の策定にあたり、市民意識調査を実施しました。今月号では、調査結果の一部を報告します（詳細は男女共同参画課HPに掲載しています）。ご協力ありがとうございました。

社会全体における男女の平等について



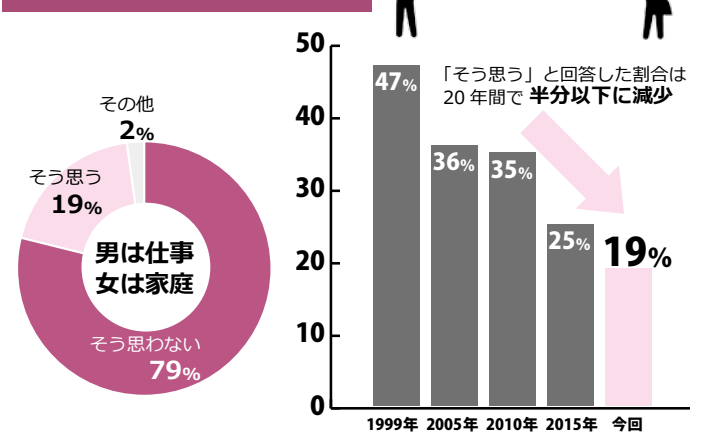
「平等」と感じている割合は男性27%に対して女性は7%。女性は男性よりも不平等感を持っている結果となりました。これは、政治・職場・家庭生活などあらゆる分野でも同じ結果でしたが、学校教育の場については50%が平等と感じていました。

女性の社会参画に必要なこと



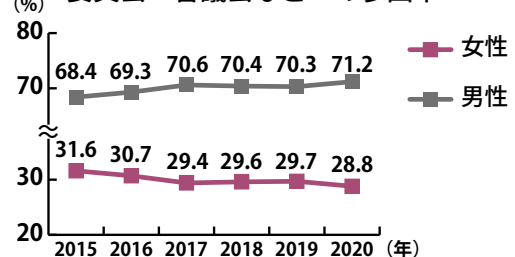
男女ともに「男女が互いを理解・協力する」が最も多く50%を超えています。次いで、男性は「固定的役割分担意識をなくす」、女性は「仕事と家庭の両立可能なサービスの充実」が多くなっています。

固定的役割分担意識について



『男性は仕事、女性は家庭』という固定的役割分担意識について「そう思う」と回答した割合は年々減少。固定的な考え方からそうではない考え方へと意識改革が進んでいる結果となっています。しかし、肯定する割合も約20%と根強く残っているため、これからも継続して取り組むことが必要です。

委員会・審議会などへの参画率



女性の意見を政策・方針の場に反映させるため、令和2年度末までに参画率50%を目標に委員会・審議会などへの女性登用促進に取り組んでいます。4月1日現在の女性参画率は28.8%で前年度より0.9ポイント減少。女性参画率の向上に向け、女性の登用促進に努めていきます。



公の施設の 指定管理者を募集します

指定管理者制度は、公おおやけの施設^{*}の管理について、民間事業者の活力や能力を生かし、住民サービスの向上と管理経費の節減などを図ることを目的としています。

本市では、現在、43 施設について指定管理者制度を導入していますが、令和3年3月31日をもって指定期間が満了する **11** 施設および新たに令和3年4月1日から同制度を導入する **1** 施設について、指定管理者を募集します。

※「公の施設」とは、地方公共団体が、住民の福祉を促進する目的をもって、住民の利用に供するために設置する施設です。

1 募集要項の配布期間

8月3日(月)～31日(月)の執務時間中(8:30～17:15)

2 募集要項の配布場所

市役所(それぞれの担当課)および各支所

3 応募書類の提出期間および提出先

① 提出期間

8月21日(金)～31日(月)の執務時間中(8:30～17:15)

② 提出先

それぞれの担当課

4 その他

①施設によって指定管理者に必要な資格や要件などがあります。詳細は施設担当課にお問い合わせください。

②指定管理者の指定は、原則応募団体から選定委員会による審査を経て候補者1団体を決定し、市議会の議決を経て行います。

③管理期間(指定期間)は市議会の議決により確定します。

指定管理者を募集する施設

施設の名称		所在地	管理期間 (予定)	担当課 (問い合わせ先)
生涯活躍のまち拠点施設(P4～7参照)		新田町一丁目8番56号	3年	地方創生推進課 ☎65-1238
老人福祉センター	上部高齢者福祉センター	中筋町一丁目6番8号	5年	介護福祉課 ☎65-1241
	川東高齢者福祉センター	八幡二丁目10番23号		
	川西高齢者福祉センター	滝の宮町3番3号		
養護老人ホーム	慈光園	西の土居町一丁目6番20号	5年	
児童館	中央児童センター	繁本町8番10号	5年	子育て支援課 ☎65-1242
	川東児童センター	八幡二丁目10番22号		
	瀬戸児童館	瀬戸町7番32号		
	上部児童センター	中萩町10番13号		
森林公園ゆらぎの森		別子山甲122番地	5年	運輸観光課 ☎65-1261
自転車等駐車場	駅前駐輪場	坂井町二丁目3番55号	5年	都市計画課 ☎65-1270
	駅南口広場駐輪場	坂井町三丁目甲3458番1		

世界恒久平和を目指して

地域コミュニケーション課 ☎ 65・1218 FAX 65・1255

市では、昭和32年に「平和都市宣言」を、昭和59年に「核兵器廃絶都市宣言」を行い、平和行政の推進を図っています。

原爆パネル展や出前講座を通じて、市民の皆さんとともに、世界の恒久平和を目指して取り組んでいます。

▼原爆パネル展を開催します

広島、長崎に原爆が投下された当時の写真や惨状を描いた絵画などのパネル展を行います。

原爆の犠牲になった人たちのご冥福をお祈りするとともに、戦争や原爆の悲惨さ、平和の尊さを見つめ直し、一緒に考えてみませんか？

▼原爆死没者の慰霊および平和祈念の黙とうをささげましょう

・8月6日(木) 8時15分

広島に原爆が投下された日時

・8月9日(日) 11時2分

長崎に原爆が投下された日時

・8月15日(土) 正午
終戦記念日

【開催日・場所】

・7月27日(月)～31日(金)

大島交流センター

・8月3日(月)～7日(金)

泉川公民館

・8月11日(火)～14日(金)

市役所1階ロビー

・8月17日(月)～21日(金)

新居浜公民館



平尾墓園の使用者を募集します

環境保全課 ☎ 65・1512 FAX 65・1255

平尾墓園には墓所（墓石タイプ）と合葬式納骨施設が設けられています。今回、返還により空き墓所になった区画（25区画程度）の使用者を募集します。また、合葬式納骨施設については随時、使用者の募集を行っています。

▼その他の市営墓地について
真光寺墓地、土ヶ谷墓地および黒岩墓地の3つの市営墓地では、生前申し込みを受け付けています。詳細はお問い合わせください（墓所使用料は0.1㎡につき2万1千円。別途、墓石購入費などが必要）。

平尾墓園空き墓所の使用者募集

期間	8月3日(月)～9月30日(水)
要件	次の全てに該当する人 ①市内に本籍または住所を有する人 ②現在遺骨を所有していて、納骨する場所がないなどの事情がある人 ③過去に市営墓地の使用許可を受けたことがない人
費用	墓所使用料 525,000円（永代） 管理料 2,500円/年 ※別途、墓石購入費が必要
申込	印鑑を持参の上、環境保全課（市役所2階）まで ※申し込み多数の場合は抽選 ※区画の場所については10月下旬開催予定の抽選会で決定

平尾墓園合葬式納骨施設の使用者募集

期間	随時
要件	市内に本籍または住所を有する人（亡くなった人が死亡時に市内に本籍または住所を有していれば申請可能）
種別	合葬室：遺骨を共同で収蔵します。使用期間は永代です。 納骨壇：1体用と2体用があり、遺骨を骨つぼに入れた状態で収蔵します。使用期間は最大25年で希望する年数で申請が可能です。使用期間が終了した後、合葬室に収蔵します。
費用	合葬室：1体につき11,000円 納骨壇：1体用1年につき11,000円 2体用1年につき22,000円 ※市営墓地を返還し使用する場合は、減免の対象となる場合あり
申込	詳細はお問い合わせください。

市政 ニュース

認定事業所	品目
新居浜市農業協同組合 あかがね市「四季菜広場」	小松菜、ほうれん草、白いも、トマト、いちごなど
コープ山根内「あかがね市」	
コープ金子内「あかがね市」	
コープ神郷内「あかがね市」	
イオンモール新居浜内「あかがね市」	
フジ本郷店内「あかがね市」	
ファミリーマート垣生店内「あかがね市」	
株式会社七福芋本舗	七福芋焼酎「あんぶん」など
株式会社ヤナギダ アンティークカフェ	白いものプレーンワッフル
近藤酒造株式会社	華姫桜純米酒、華姫桜蔵元の米こうじ甘酒など
社会福祉法人花咲会 どんでんどん	どんでんどん弁当
ビーコシーフード株式会社	ビーコのお魚メンチカツ、冷凍イカ・エビなど

新居浜産農畜産物や水産物およびそれらを使用した加工品を、一定量使用・販売している直売所や量販店、小売店、料理飲食店、宿泊施設、観光施設、食品加工製造事業者を新居浜市地産地消協力店として市が認定します。

「いただきます！」 今度もおいしい新居浜産

農林水産課 ☎ 65・1262 ㊟ 65・1305



マスコットキャラクター
はまっこ新鮮組



農林水産課 HP

▼地産地消協力店を認定します！
認定を希望する場合は、申請書の提出が必要です。詳しくは市HP、もしくは農林水産課にてご確認ください。
地産地消を推進し、市の農林水産業を応援しましょう！
申し込み先
農林水産課
申込締切 9月30日(水)

「大切」なものを守ろう

上半期火災概況

予防課 ☎ 65・1342 ㊟ 34・1189

令和2年上半期（1月～6月）の火災概況をお知らせします。

火災は私たちの生活の中で使う身近なものが原因で発生します。出火原因のワースト1位は「電灯電話などの配線」です。

電気火災は、電気コードの破損や、電気コードを束ねることで熱がたまり出火するなど、普段気付かないところで発生することがあります。少しの油断が大きな災いとなります。電気コードや電化製品の適切な使用を心掛けましょう。

また、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災の早期発見・初期消火が皆さんの大切な「命」や「財産」を守るためのカギになります。まだ設置していないご家庭は早急に設置してください。

また、住宅用火災警報器の寿命は約10年です。既に設置しているご家庭は、定期的な点検や交換など、適切な維持管理をお願いします。

🔥 出火原因（ワースト3）

	1位	2位	3位
28年	ストーブ 2件 ごみ焼却 2件		内燃機関・こんろ・配線器具 ほか 各1件
29年	電灯電話などの配線 3件	配線器具・ストーブ・灯火 ほか 各1件	
30年	取灰 3件	配線器具・ストーブ・灯火 ほか 各1件	
元年	放火 2件 こんろ 2件		ストーブ・放火の疑い ほか 各1件
2年	電灯電話などの配線 3件	たばこ・火遊び・こんろ 各2件	

🔥 火災概況（過去5年間の比較）

	出火件数	死者（人）	負傷者（人）
28年	17	0	5
29年	16	3	2
30年	17	1	3
元年	17	3	2
2年	17	0	2

人権の窓

人権教育課 ☎ 65・1243 FAX 65・1306

▼8月11日は「人権のつどい日」

市では毎月11日を「人権のつどい日」と定め、人権に関するさまざまな講演や学習会を行っています。誰でも自由に参加できます。事前の申し込みなど必要ありません。気軽に参加してください。

場所 瀬戸会館(瀬戸町7番30号)
時間 19時30分～21時
定員 30人(先着順)
※マスク着用で参加してください
内容 講演「ハラスメントについて考えよう」
講師 市人権啓発指導員

「ハラスメントについて考えよう」

6月1日、「ハラスメント防止」に関する各法律が改正・施行されました。特に、今回の改正では「パワハラ防止」が盛り込まれ、職場における「セクハラ



【新居浜市人権かるた】
平成27年度募集

を 人権を 守る勇気
育てる市民

(一般応募)

ラ」「マタハラ(妊娠・出産・育児)」も防止対策が強化されました。
法律の内容を理解し、労働者・事業主の責務を果たすことで、人権を尊重し合い、ハラスメントのない働きがいのある職場づくりに努めましょう。
皆さんの参加をお待ちしています。

▼「校区別人権教育市民講座」が始まります!

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている権利であり、幸せに生きるためになくならないものです。

しかし、その人権を踏みにじるものが人権問題です。人権問題は私たちの身近なところに潜んでいます。人権問題を解消し、みんなが幸せに暮らすことのできる新居浜市を実現するため、自分なりにできることを一緒に考えてみる——これが「人権教育市民講座」です。

自分のペースで人権問題について考えることができる会です。ぜひご家族・ご近所お誘いあわせの上、気軽にご参加ください。

※各校区での内容などは、市HP・公民館・学校を通じた広報を参考にしてください。

場所	日程	時間	場所	日程	時間
惣開小学校	8/24(月)	19:00 - 20:30	浮島小学校	10/9(金)	19:00 - 20:30
角野小学校	8/25(火)	19:00 - 20:30	垣生小学校	10/29(木)	19:00 - 20:30
船木小学校	8/28(金)	19:00 - 20:30	多喜浜小学校	11/13(金)	19:30 - 21:00
泉川小学校	9/23(水)	19:00 - 20:30	中萩中学校	11/17(火)	19:00 - 20:30
大島交流センター	9/25(金)	10:00 - 11:00	神郷小学校	11/19(木)	19:00 - 20:30
西中学校	10/2(金)	19:00 - 20:30	南中学校	11/20(金)	19:00 - 20:30
大生院中学校	10/6(火)	19:00 - 20:30	北中学校	11/29(日)	9:00 - 10:30
別子小・中学校	10/7(水)	19:00 - 20:30	高津小学校	12/4(金)	19:00 - 20:30

※天候などの諸事情により日程が変更になる場合があります
※いずれも体育館で実施します